



業務部速報

2025.11.18 No.019

発行: JR東労組東京地本 業務部



東地申第5号

「上野統括センターにおけるお客さまサポートコールシステム運用拡大に関する申し入れ」団体交渉を行いました！ その②

【共通】

5. 尾久駅、三河島駅において営業担当に専属で就いている社員の本人希望を把握したうえで、本人希望を実現できる業務に就かせること。

回答)社員の運用については、業務上の必要や社員の能力・適性等、総合的に判断して行うこととなる。なお、引き続き社員の状況については、日頃のコミュニケーション等を通じて把握していく考えである。

確認:秋の面談含め本人希望確認、自駅登用は否定しない

6. 遠隔時間帯において田端駅から尾久駅、三河島駅に対してお客さま対応の依頼があった場合については、他に優先する業務がない限り即応できる体制を整えること。

回答)状況に応じて、必要な対応を行っていく考えである。

組合:こちらの主張通りということでいいか？

会社:その通りだ。

7. 社員に対して改札業務を教育する場合については、本人の習熟度に合わせた丁寧な教育を行い、単独業務をする際には確実な見極めを実施すること。また、本人が希望する見習い等の教育を延長すること。

回答)引き続き、必要な教育・訓練は実施していく考えである。なお、社員の状況や習熟度を勘案し、総合的に判断していく考えである。

組合:教育の対象者として尾久輸送本部(操車信号輸送)は一から教育、モビサとしても手厚い教育すべき

確認:営トレなどを活用し不安解消を目指す

8. 管理者が改札窓口で業務を行えるように教育を実施すること。また、管理者が改札窓口に入る作業ダイヤを設定すること。

回答)引き続き、必要な教育は実施していく考えである。なお、作業ダイヤは、お客さまのご利用状況や業務実態等を踏まえて業務実態等を踏まえて箇所長が定めることとなる。

確認:田端、尾久、三河島の各駅においては、副長等の管理者が一般社員の業務をフォローできるように実作業についても必要な教育を行っていく。